



ALLIANCEBERNSTEIN®

アライアンス・バーンスタイン エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ クラスA証券

ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託(米ドル建)

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第32期（2023年9月1日～2024年8月31日）

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、アライアンス・バーンスタイン（以下「トラスト」といいます。）のポートフォリオの一つであるエマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ（以下「ファンド」といいます。）は、このたび、第32期の決算を行いました。ここに当期の運用状況および監査済財務書類についてご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

| | |
|-------------|--|
| ファンド形態 | ルクセンブルグ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建） |
| 信託期間 | ファンドの存続期間は無期限です。ただし、管理会社の決定により、ファンドを解散することができます。 |
| 運用方針 | ファンドの投資目的および投資方針は、新興成長国市場の企業の株式に投資することにより元本の長期的な成長を達成することです。 |
| 主要投資対象 | 新興成長国市場にはMSCI Emerging Markets Indexに組み入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。ファンドは、随時、フロンティア市場にも投資することができます。フロンティア市場にはS&P Frontier Broad Market Indexに組み入れられている国が含まれますが、それらに限定されません。 |
| ファンドの運用方法 | 投資顧問会社は、通常の市況では、ファンドの総資産の大部分を新興成長国市場およびフロンティア市場の企業の株式に投資することにより運用します。ファンドは、その資産の3分の2以上を新興成長国市場の発行体に投資し、かつ純資産の50%以上を株式に投資します。投資銘柄の選定に当たり、投資顧問会社は、長期的な成長が見込める好位置にあると判断する優良発行体に投資することを追求します。 |
| ファンドの主要投資制限 | <ul style="list-style-type: none">同一発行体の譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則として、ファンドの純資産総額の10%を限度とします。証券取引所またはその他規制された市場において、上場または取引されていない譲渡可能有価証券または短期金融市場商品への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%を限度とします。トラスト全体で、同一発行体の同一種類の証券への投資は、当該証券の10%を限度とします。他のオープン・エンド型投資信託／投資法人への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%を限度とします。証券の信用取引や空売りは行いません。一時的措置による銀行からの借入を除き、金銭の借入を行うことはできません。また借入総額は、ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。 |
| 分配方針 | 管理会社は、現在、クラスA証券に関して分配を行わない方針です。従って、クラスA証券に帰属する純収益および純実現利益は、受益証券の1口当たり純資産価格に反映されます。 |

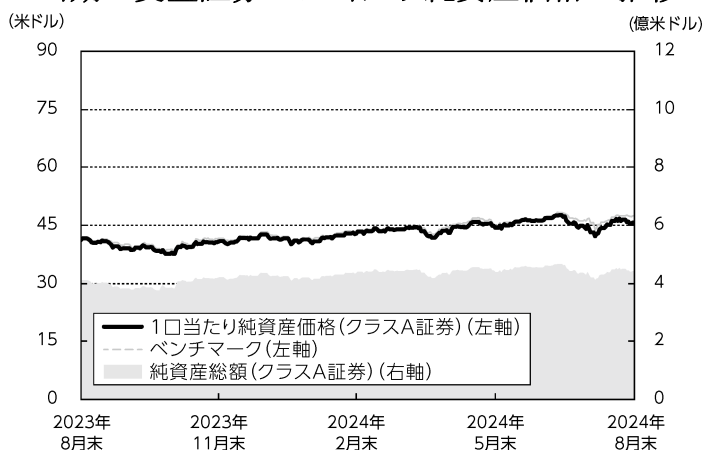
管理会社：アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル

代行協会員：アライアンス・バーンスタイン株式会社

I. 運用の経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用の経過および今後の運用方針

■当期の受益証券1口当たり純資産価格の推移



| | |
|-------------------|----------|
| 第31期末の1口当たり純資産価格： | |
| (クラスA証券) | 41.22米ドル |
| 第32期末の1口当たり純資産価格： | |
| (クラスA証券) | 45.70米ドル |
| 騰落率： | 10.87% |

(注1) クラスA証券については、分配方針に従い、分配金は支払われておりません。

(注2) ファンドの購入価額により課税条件が異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 1口当たり純資産価格およびベンチマークは、第31期末の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) 端数調整方法の違いにより、月次報告書に記載の騰落率とは異なる場合があります。以下同じです。

(注5) ファンドのベンチマークは、MSCIエマージング・マーケット・インデックスです。ベンチマークの詳細は、後記「ベンチマークについて」をご参照ください。以下同じです。

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

○上昇要因

情報技術関連や金融関連の保有銘柄の価格上昇

○下落要因

一般消費財・サービス関連や資本財・サービス関連の保有銘柄の価格下落

■ベンチマークについて

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、世界のエマージング諸国の株式市場のパフォーマンスを測る指数で、各国の株式時価総額等をベースに算出されたものです。

当該指数に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指数等の開発元または公表元に帰属します。

■投資環境について

2024年8月31日までの12ヵ月間における新興国株式市場（米ドルベース）は上昇しました。

期初から2023年10月末にかけては、中国経済の回復の遅れや米国の利上げ長期化のほか、中東での紛争に対する懸念から、下落しました。11月以降は、米国の早期利下げ観測や世界的な金融緩和の見込みから上昇に転じました。2024年に入っても、人工知能（AI）に関連するハイテク株の上昇、中国当局による景気支援策への期待、コモディティ価格の上昇から、7月半ばにかけておおむね堅調に推移しました。7月後半から8月初めにかけては、AI関連のハイテク株の値下がりや、中国経済の回復力の弱さへの懸念から大幅に下落しました。その後期末にかけては、欧米の株式市場の上昇が好感されたほか、中国の内需の持ち直しの兆しや経済対策への期待感から上昇しました。

■ポートフォリオについて

ファンドは主として新興国の株式および株式関連証券等から成るポートフォリオに投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。運用にあたっては、当期も引き続きアナリストの徹底した調査に基づき、潜在成長力、バリュエーションおよび経営能力がバランスよく優れていると判断される銘柄を厳選して投資しました。

その結果、セクター別配分においては、情報技術セクター、金融セクター、一般消費財・サービス・セクターなどが上位となりました。国別配分においては、中国、インド、台湾などが上位となりました。

■分配金について

ファンドは、分配方針に従い、クラスA証券については原則的に分配は行いません。従って、設定来、分配金は支払われておりません。

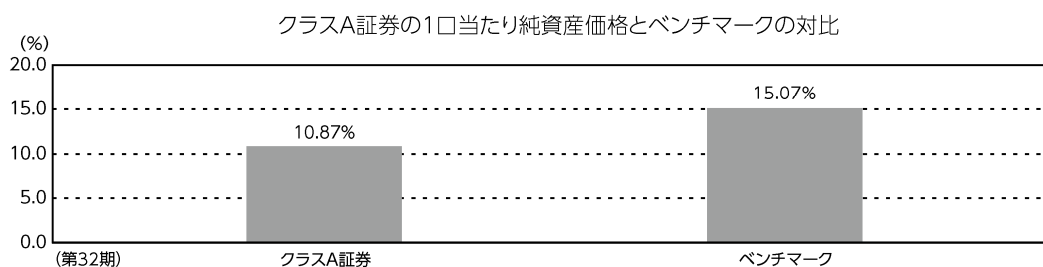
■今後の運用方針

ファンドは、今後も投資方針に従って運用を行ってまいります。

ファンドでは、長期的な観点からファンダメンタルズが良好で確信度の高い銘柄への投資を行っており、運用チームが採用する地域横断的な独自の個別銘柄リサーチにより、利益率が高く長期に利益成長性が高い魅力的な企業を発掘することに努めます。

■ベンチマークとの差異について

以下のグラフは、ファンドのクラスA証券の1口当たり純資産価格とベンチマークの騰落率の対比です。



クラスA証券とベンチマークの騰落率の差異の状況および要因について

ベンチマークとの比較では、当期はセクター配分はプラス要因、銘柄選択はマイナス要因となりました。セクター配分では、情報技術セクターのオーバーウェイトなどはプラス要因となったものの、エネルギー・セクターのアンダーウェイトなどはマイナス要因となりました。銘柄選択では、不動産セクターでの選択などはプラス要因となった一方、一般消費財・サービス・セクターや資本財・サービス・セクターなどにおける選択などがマイナス要因となりました。

(2) 費用の明細

| 項目 | 項目の概要 | | |
|------------------------------|---|---|---------------------|
| (a) 管理報酬 | クラス A 証券の日々の純資産総額の平均額年率 1.70% | 管理会社が一括受領し、その中から主に以下の関係法人に対し報酬が支払われます。 | |
| | | 支払先 | 役務の内容 |
| | | 投資顧問会社 | ファンド資産の日々の投資運用業務 |
| | | 販売会社 | ファンドの受益証券の販売取扱業務 |
| | | 代行協会員 | クラス A 証券に関する代行協会員業務 |
| (b) 管理会社報酬 | クラス A 証券の日々の純資産総額の平均額年率 0.10% | ファンドの運営および中央管理業務の対価として、管理会社に支払われます。 | |
| (c) 保管報酬、管理事務代行報酬および名義書換代行報酬 | ルクセンブルグの通常の実務慣行に従い、資産を基準とする報酬と取引手数料の組合せとなっています。 管理事務代行報酬、保管報酬および名義書換代行報酬の年間の合計額は、通常、ファンドの純資産総額の最大 1% です。保管報酬には、別途課されるコルレス銀行の費用、その他一定の税金、仲介手数料（適用ある場合）、借入利息は含まれていません。 | ファンドの資産の保管業務、純資産価格の計算等の管理事務代行業務、ファンドの受益証券の登録・名義書換代行業務の対価として、保管受託銀行、管理事務代行会社および名義書換代理人にそれぞれ支払われます。 | |
| (d) その他の費用 (当期) | 0.11% (注2) | 税金、専門家報酬、印刷費、その他 | |

(注1) 各報酬については、英文目論見書に定められている料率または金額を記しています。

(注2) 「その他の費用 (当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

Ⅱ. 運用実績

(1) 純資産の推移

直近10計算期間ならびに第32期中における各月末の純資産の推移は以下のとおりです。

| | 純資産総額 (全クラス合計) | | 1口当たり純資産価格 (クラスA証券) | |
|-----------------------|-------------------|---------|------------------------|-------|
| | 千米ドル | 百万円 | 米ドル | 円 |
| 第23期末 (2015年8月31日) | 547,116 | 86,543 | 32.84 | 5,195 |
| 第24期末 (2016年8月31日) | 631,236 | 99,849 | 37.27 | 5,895 |
| 第25期末 (2017年8月31日) | 887,775 | 140,428 | 45.84 | 7,251 |
| 第26期末 (2018年8月31日) | 1,079,353 | 170,732 | 42.42 | 6,710 |
| 第27期末 (2019年8月31日) | 822,876 | 130,163 | 40.31 | 6,376 |
| 第28期末 (2020年8月31日) | 783,098 | 123,870 | 47.83 | 7,566 |
| 第29期末 (2021年8月31日) | 741,958 | 117,363 | 55.85 | 8,834 |
| 第30期末 (2022年8月31日) | 546,099 | 86,382 | 42.46 | 6,716 |
| 第31期末 (2023年8月31日) | 603,788 | 95,507 | 41.22 | 6,520 |
| 第32期末 (2024年8月31日) | 542,915 | 85,878 | 45.70 | 7,229 |
| 2023年9月末日 | 556,054 | 87,957 | 39.09 | 6,183 |
| 10月末日 | 533,737 | 84,427 | 37.67 | 5,959 |
| 11月末日 | 580,190 | 91,774 | 40.82 | 6,457 |
| 12月末日 | 592,642 | 93,744 | 42.62 | 6,742 |
| 2024年1月末日 | 557,922 | 88,252 | 40.37 | 6,386 |
| 2月末日 | 590,854 | 93,461 | 42.87 | 6,781 |
| 3月末日 | 600,392 | 94,970 | 44.00 | 6,960 |
| 4月末日 | 585,156 | 92,560 | 43.07 | 6,813 |
| 5月末日 | 556,705 | 88,060 | 44.37 | 7,018 |
| 6月末日 | 557,735 | 88,223 | 46.23 | 7,313 |
| 7月末日 | 539,828 | 85,390 | 45.07 | 7,129 |
| 8月末日 | 542,915 | 85,878 | 45.70 | 7,229 |

(注) 本書中、「米ドル」とはアメリカ合衆国ドルを指すものとし、米ドルの円貨換算は、便宜上、株式会社三菱UFJ銀行(2024年12月30日現在)における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=158.18円)によります。

(2) 分配の推移

クラスA証券については、分配方針に従い、設定来、分配金は支払われていません。

(3) 販売及び買戻しの実績

直近10計算期間について、販売、買戻しの実績ならびに各期末の発行済口数は以下のとおりです。

| 計算期間 | 販売口数 | 乗換口数 (+) | 買戻口数 | 乗換口数 (-) | 発行済口数 |
|-------------------------------------|------------------|----------------|----------------------|----------------|-----------------------|
| 第23期 自 2014年9月1日 至 2015年8月31日 | 1,999,636 (0) | 37,930 (-) | 4,080,606 (2,610) | 59,274 (-) | 15,772,846 (7,310) |
| 第24期 自 2015年9月1日 至 2016年8月31日 | 2,010,088 (0) | 43,935 (-) | 2,817,579 (600) | 16,217 (-) | 14,993,073 (6,710) |
| 第25期 自 2016年9月1日 至 2017年8月31日 | 3,069,990 (0) | 110,021 (-) | 3,736,489 (1,090) | 61,696 (-) | 14,374,899 (5,620) |
| 第26期 自 2017年9月1日 至 2018年8月31日 | 3,528,963 (0) | 347,830 (0) | 4,161,818 (1,900) | 250,573 (0) | 13,839,301 (3,720) |
| 第27期 自 2018年9月1日 至 2019年8月31日 | 2,081,704 (0) | 104,765 (0) | 3,273,301 (0) | 229,752 (0) | 12,522,717 (3,720) |
| 第28期 自 2019年9月1日 至 2020年8月31日 | 1,746,902 (0) | 110,202 (0) | 2,344,434 (780) | 180,985 (0) | 11,854,402 (2,940) |
| 第29期 自 2020年9月1日 至 2021年8月31日 | 1,152,173 (0) | 257,375 (0) | 2,664,607 (0) | 289,094 (0) | 10,310,249 (2,940) |
| 第30期 自 2021年9月1日 至 2022年8月31日 | 1,082,894 (0) | 13,200 (0) | 1,329,219 (830) | 56,117 (0) | 10,021,007 (2,110) |
| 第31期 自 2022年9月1日 至 2023年8月31日 | 1,768,974 (0) | 11,295 (0) | 1,888,949 (0) | 10,791 (0) | 9,901,536 (2,110) |
| 第32期 自 2023年9月1日 至 2024年8月31日 | 1,470,480 (0) | 2,491 (0) | 1,648,882 (300) | 39,407 (0) | 9,686,218 (1,810) |

(注) () の数字は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

Ⅲ. ファンドの経理状況

以下に掲げるアライアンス・バーンスタインの日本語の財務書類は、ルクセンブルグの法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものです。これは、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項ただし書の規定の適用によるものです。

以下に掲げる日本語の財務書類では、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオに関連する部分のみを抜粋して記載しております。ただし、財務書類に対する注記においては、アライアンス・バーンスタインの全ポートフォリオまたは他のポートフォリオに関して記載している箇所があります。

アライアンス・バーンスタインの原文の財務書類については、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。）の監査を受けており、以下のとおり監査報告書を受領しております。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオの原文の財務書類は、基準通貨（米ドル）および各クラスの受益証券の表示通貨で表示されています。日本語の財務書類には主要な金額について円換算額が併記されています。換算は便宜上2024年12月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=158.18円）で行われています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（注）「財務書類に対する注記」において、「ファンド」とは、アライアンス・バーンスタインを指し、「ポートフォリオ」とは、エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオを含む、アライアンス・バーンスタインの各ポートフォリオを指します。

独立監査人の報告書

アライアンス・バーンスタインの受益者各位

監査意見

我々は、アライアンス・バーンスタイン（以下「ファンド」という。）および各ポートフォリオの2024年8月31日現在の資産・負債計算書および投資有価証券明細表、同日に終了した年度の運用および純資産変動計算書ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成される財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および行政当局の定める要件に準拠して、2024年8月31日現在のファンドおよび各ポートフォリオの財政状態ならびに同日に終了した年度における運用実績および純資産の変動を真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、監査専門家に関する2016年7月23日付の法律（以下「2016年7月23日法」という。）および金融監督委員会（Commission de Surveillance du Secteur Financier）（以下「CSSF」という。）がルクセンブルグについて採択した国際監査基準（以下「ISAs」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに基づく我々の責任については、当監査報告書の「財務書類の監査に関する法定監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任」の項に詳述されている。我々はまた、国際会計士倫理基準審議会が公表され、CSSFがルクセンブルグについて採択した、国際独立性基準を含む職業会計士のための国際倫理規程（以下「IESBA規程」という。）および財務書類の監査に関する倫理規定に従ってファンドから独立した立場にあり、かかる倫理規定に従って他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

その他の情報

管理会社の取締役会（以下「取締役会」という。）は、その他の情報に関して責任を負う。その他の情報は、年次報告書に含まれている情報で構成されるが、財務書類およびそれに対する我々の法定監査人の報告書は含まれない。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象とはしておらず、我々はその他の情報に対していかなる形式での結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その他の情報が財務書類または我々が監査において取得した情報と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した作業に基づいて、当該その他の情報に重大な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関して、我々には報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令および行政当局の定める要件に準拠して本財務書類を作成し適正に表示すること、および不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために取締役会が必要と判断した内部統制を整備することにある。

財務書類の作成にあたり、取締役会は、ファンドおよび各ポートフォリオが継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、継続企業に関する事項を開示し、取締役会がファンドまたはいずれかのポートフォリオの清算もしくは運用の中止を意図している、またはそれ以外に現実的な選択肢を持たない場合を除き、継続企業を前提とした会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する法定監査人 (réviseur d'entreprises agréé) の責任

我々の監査の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得ること、および我々の監査意見を含む法定監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は、高度な水準の保証ではあるが、重要な虚偽表示が存在する場合に、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠して行われる監査が常にその虚偽表示を発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬から発生する可能性があり、単独または全体で、財務書類利用者が当該財務書類に基づいて行う経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採択したISAsに準拠した監査の一環として、監査全体を通じて、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。我々はまた、以下も実行する。

- ・不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、これらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の監査意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化ことがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ファンドの内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・取締役会が継続企業の前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、ファンドまたはいずれかのポートフォリオが継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、法定監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、当報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、ファンドまたはいずれかのポートフォリオ（終了の決定または意向のあるポートフォリオを除く）が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・終了の決定または意向のあるポートフォリオに関して、我々は、取締役会が非継続企業を前提とした会計基準を利用することの適切性について結論を下す。我々はまた、非継続企業を前提とした会計基準に関する事項とその利用の理由を説明する開示の適切性についても評価する。我々の結論は、法定監査人の監査報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。
- ・開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、適正表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々はガバナンスの責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

我々はまた、ガバナンスの責任者に対して、我々が独立性について関連する倫理要件を遵守していることの表明をし、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、ならびに該当する場合には、適用された予防対策に対する脅威を排除するために取られた行動について報告する。

アーンスト・アンド・ヤング・ソシエテ・アノニム
公認の監査法人 (Cabinet de révision agréé)

ケリー — アン・オ・ヨン
ルクセンブルグ、2024年12月20日

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT

To the Unitholders of AB FCPI

Opinion

We have audited the financial statements of AB FCP I (the "Fund") and of each of its Portfolios, which comprise the statement of assets and liabilities and the portfolio of investments as at August 31, 2024, and the statement of operations and changes in net assets for the year then ended, and the notes to the financial statements, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying financial statements give a true and fair view of the financial position of the Fund and of each of its Portfolios as at August 31, 2024, and of the results of their operations and changes in their net assets for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of July 23, 2016 on the audit profession (the "Law of July 23, 2016") and with International Standards on Auditing ("ISAs") as adopted for Luxembourg by the "Commission de Surveillance du Secteur Financier" ("CSSF"). Our responsibilities under the Law of July 23, 2016, and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the "Responsibilities of the *réviseur d'entreprises agréé*" for the audit of the financial statements" section of our report. We are also independent of the Fund in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants ("IESBA Code") as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Other information

The Board of Managers of the Management Company (the "Board of Managers") is responsible for the other information. The other information comprises the information included in the annual report but does not include the financial statements and our report of the *réviseur d'entreprises agréé* thereon.

Our opinion on the financial statements does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements, or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Managers for the financial statements

The Board of Managers is responsible for the preparation and fair presentation of these financial statements in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the financial statements, and

for such internal control as the Board of Managers determines is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the Board of Managers is responsible for assessing the Fund's and each of its Portfolios' ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Managers either intends to liquidate the Fund or any of its Portfolios or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the *réviseur d'entreprises agréé* for the audit of the financial statements

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of *réviseur d'entreprises agréé* that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with the Law of July 23, 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Fund's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Managers.
- Conclude on the appropriateness of the Board of Managers' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Fund's or any of its Portfolios' ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of *réviseur d'entreprises agréé* to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of report of *réviseur d'entreprises agréé*.

INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT (continued)

However, future events or conditions may cause the Fund or any of its Portfolios (except for the Portfolio where a decision or an intention to close exists) to cease to continue as a going concern.

- In respect of the Portfolio where a decision or an intention to close exists, we conclude on the appropriateness of the Board of Managers' use of the non-going concern basis of accounting. We also evaluate the adequacy of the disclosures describing the non-going concern basis of accounting and reasons for its use. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report of the "réviseur d'entreprises agréé".
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

Ernst & Young
Société Anonyme
Cabinet de révision agréé



Kerry-ann Au Yeong
Luxembourg, December 20, 2024

① 貸借対照表

アライアンス・バーンスタイン

資産・負債計算書

2024年8月31日現在

| | エマージング・マーケット・グロース・ ポートフォリオ | |
|---------------------|-------------------------------|-------------------|
| | (米ドル) | (千円) |
| 資 産 | | |
| 投資有価証券一時価 | 531,351,946 | 84,049,251 |
| 未収配当金および未収利息 | 767,395 | 121,387 |
| 定期預金 | 10,002,176 | 1,582,144 |
| ファンド証券売却未収金 | 280,195 | 44,321 |
| スワップ契約の前払プレミアム | 0 | 0 |
| 先物為替予約未実現評価益 | 11,294 | 1,786 |
| スワップ未実現評価益 | 0 | 0 |
| スワップに係る未収利息 | 0 | 0 |
| 保管受託銀行およびブローカー預託金 | 3,016,374 | 477,130 |
| 金融先物契約未実現評価益 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却未収金 | 0 | 0 |
| 貸付証券収益の未収金 | 100 | 16 |
| その他未収金 | 0 | 0 |
| | <u>545,429,480</u> | <u>86,276,035</u> |
| 負 債 | | |
| 保管受託銀行およびブローカーへの未払金 | 0 | 0 |
| 投資有価証券購入未払金 | 581,192 | 91,933 |
| 未払分配金 | 2,720 | 430 |
| 先物為替予約未実現評価損 | 7,555 | 1,195 |
| スワップに係る未払利息 | 0 | 0 |
| ファンド証券買戻未払金 | 905,483 | 143,229 |
| 金融先物契約未実現評価損 | 0 | 0 |
| スワップ未実現評価損 | 0 | 0 |
| スワップ契約の前受プレミアム | 0 | 0 |
| 未払費用その他債務 | 1,017,695 | 160,979 |
| | <u>2,514,645</u> | <u>397,767</u> |
| 純資産 | <u>542,914,835</u> | <u>85,878,269</u> |

財務書類に対する注記を参照のこと。

② 損益計算書

アライアンス・バーンスタイン
運用および純資産変動計算書
2024年8月31日に終了した年度

| | エマージング・マーケット・グロース・ ポートフォリオ | |
|---|-------------------------------|-------------------|
| | (米ドル) | (千円) |
| 投資収益 | | |
| 利息 | 693,099 | 109,634 |
| スワップ収益 | 0 | 0 |
| 配当金、純額 | 9,704,088 | 1,534,993 |
| 貸付証券収益、純額 | 52,775 | 8,348 |
| | <u>10,449,962</u> | <u>1,652,975</u> |
| 費用 | | |
| 管理報酬 | 8,720,755 | 1,379,449 |
| スワップに係る費用 | 0 | 0 |
| 管理会社報酬 | 481,513 | 76,166 |
| 販売報酬 | 8,356 | 1,322 |
| 名義書換代行報酬 | 265,186 | 41,947 |
| 税金 | 299,853 | 47,431 |
| 保管報酬 | 233,010 | 36,858 |
| 専門家報酬 | 170,178 | 26,919 |
| 会計および管理事務代行報酬 | 88,531 | 14,004 |
| 印刷費 | 12,596 | 1,992 |
| その他 | 90,620 | 14,334 |
| | <u>10,370,598</u> | <u>1,640,421</u> |
| 費用払戻または権利放棄 | 0 | 0 |
| 純費用 | <u>10,370,598</u> | <u>1,640,421</u> |
| 投資純収益 | <u>79,364</u> | <u>12,554</u> |
| 実現（損）益 | | |
| 投資有価証券、先物為替予約、スワップ、 金融先物契約、オプションおよび通貨 源泉税 | (23,488,688) | (3,715,441) |
| 未実現（損）益の変動 | | |
| 投資有価証券 | 85,307,074 | 13,493,873 |
| 金融先物契約 | 0 | 0 |
| 先物為替予約 | 45,252 | 7,158 |
| スワップ | 0 | 0 |
| 外貨 | 131,929 | 20,869 |
| 運用実績 | <u>62,072,498</u> | <u>9,818,628</u> |
| ファンド証券取引 | | |
| 増（減）額 | (122,910,120) | (19,441,923) |
| 分配金 | (35,093) | (5,551) |
| 純資産 | | |
| 期首 | 603,787,550 | 95,507,115 |
| 為替換算調整 | 0 | 0 |
| | <u>542,914,835</u> | <u>85,878,269</u> |
| 期末 | | |

財務書類に対する注記を参照のこと。

アライアンス・バーンスタイン

発行済証券数

2024年8月31日現在

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ

| 受益証券のクラス | (口) |
|----------|-----------|
| A | 9,686,218 |
| A AUD H | 123,374 |
| A EUR | 155,224 |
| A HKD | 6,609 |
| A PLN H | 32,557 |
| A SGD | 1,467 |
| A SGD H | 2,373 |
| AD | 46,800 |
| B | 10,175 |
| C | 140,593 |
| C EUR | 974 |
| ED | 20,622 |
| I | 353,942 |
| I AUD H | 53,928 |
| I EUR | 13,544 |
| N | 7,731 |
| S1 | 1,038,185 |
| S1 EUR | 128 |
| S1 GBP | 131 |

アライアンス・バーンスタイン

統計情報

(\$: 米ドル/AUD : 豪ドル/€ : ユーロ/HKD : 香港ドル/PLN : ポーランド・ズロチ/
SGD : シンガポール・ドル/£ : スターリング・ポンドで表示)

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ

| | 2024年8月31日 | 2023年8月31日 | 2022年8月31日 |
|-----|---------------|---------------|---------------|
| 純資産 | \$542,914,835 | \$603,787,550 | \$546,098,583 |

各クラス受益証券1口当たり純資産価格

| | | | | | | |
|---------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| A | \$ | 45.70 | \$ | 41.22 | \$ | 42.46 |
| A AUD H | AUD | 18.75 | AUD | 17.24 | AUD | 18.31 |
| A EUR | € | 41.33 | € | 38.00 | € | 42.24 |
| A HKD | HKD | 356.45 | HKD | 323.30 | HKD | 333.27 |
| A PLN H | PLN | 104.48 | PLN | 94.33 | PLN | 94.78 |
| A SGD | SGD | 59.70 | SGD | 55.76 | SGD | 59.38 |
| A SGD H | SGD | 14.96 | SGD | 13.76 | SGD | 14.42 |
| AD | \$ | 15.74 | \$ | 14.75 | \$ | 15.78 |
| B | \$ | 33.47 | \$ | 30.48 | \$ | 31.72 |
| C | \$ | 37.09 | \$ | 33.60 | \$ | 34.77 |
| C EUR | € | 33.56 | € | 30.99 | € | 34.59 |
| ED | \$ | 11.32 | \$ | 10.60 | \$ | 11.34 |
| I | \$ | 56.96 | \$ | 50.95 | \$ | 52.07 |
| I AUD H | AUD | 20.82 | AUD | 18.98 | AUD | 19.98 |
| I EUR | € | 51.53 | € | 46.99 | € | 51.80 |
| N | \$ | 22.21 | \$ | 20.12 | \$ | 20.81 |
| S1 | \$ | 59.56 | \$ | 53.19 | \$ | 54.26 |
| S1 EUR | € | 53.96 | € | 49.12 | € | 54.03 |
| S1 GBP | £ | 45.45 | £ | 42.07 | £ | 46.77 |

アライアンス・バーンスタイン

財務書類に対する注記

2024年8月31日に終了した年度

注A：一般的情報

アライアンス・バーンスタイン（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設定された共有持分型投資信託（fonds commun de placement）であり、投資信託に関する2010年12月17日法（改正済）（以下「2010年法」という。）のパートIに基づき登録されている。ファンドは、ルクセンブルグ大公国の法律に基づき設立されルクセンブルグに登記上の事務所を有する法人である、アライアンス・バーンスタイン・ルクセンブルグ・エス・エイ・アール・エル（以下「管理会社」という。）によってその共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用されている。ファンドは、2009年7月13日付EC通達2009/65（改正済）の第1条（2）の意義の範囲内で譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（「UCITS」）として適格性を有する。

ファンドは現在、運用中の10種類のポートフォリオ（各々を、個々に、また総称して、「ポートフォリオ」という。）から成る独立の資産で構成されている。各クラスの受益証券は、各ポートフォリオの投資有価証券その他の純資産における持分を表章する。クラスの全受益証券は、分配および買戻しに関して同等の権利を有する。

アライアンス・バーンスタインーダイナミック・ダイバーシファイド・ポートフォリオは清算された。最終公式純資産価額（「NAV」）は2023年9月19日に計算された。2024年8月31日現在、本ポートフォリオの現金残高は7,123米ドルであった。年度末現在、流動性の低い証券2銘柄が保管受託銀行で売却されずに残っている。これらの証券を売却するための公開市場は存在しない。

取締役会は、2024年3月8日付で、アライアンス・バーンスタインーショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオの現在のクラスS1受益証券をクラスS1T受益証券に再指定することを承認する決議をした。

取締役会は、アライアンス・バーンスタインーチャイナ・低ボラティリティ・エクイティ・ポートフォリオのすべての資産および負債を、アライアンス・バーンスタイン SICAVーオール・チャイナ・エクイティ・ポートフォリオに譲渡（以下「合併」という。）することを承認する決議をした。当該合併は、1：1の交換比率で、2024年3月8日付で実施された。ただし、例外として、クラスA、IおよびS1は、それぞれ1：3.8669、1：4.5445および1：0.7566の交換比率で実施された。

以下は、各ポートフォリオの設定日および2024年8月31日現在販売されているクラス受益証券の一覧表である。

| アライアンス・バーンスタイン | 設定日 | 販売クラス受益証券 |
|-----------------------------|-------------|---|
| グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ | 2003年8月29日 | A, A EUR, A EUR H, A SGD, B, B SGD, C, C EUR, I, I EUR, S HKD, S1, S1 EUR, S1 GBP, S1 SGD |
| エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ | 1992年10月29日 | A, A AUD H, A EUR, A HKD, A PLN H, A SGD, A SGD H, AD, B, C, C EUR, ED, I, I AUD H, I EUR, N, S1, S1 EUR, S1 GBP |
| アジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ | 2009年11月27日 | A, A AUD H, A EUR, A HKD, A SGD H, AD, AD AUD H, AD CAD H, AD EUR, AD EUR H, AD GBP H, AD HKD, AD NZD H, AD ZAR H, AY JPY, BY JPY, C, C EUR, ED, ED AUD H, I, I EUR, I GBP, S, S HKD, S1, S1 EUR, SD |
| ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオ | 2005年12月14日 | A, A CZK H, A EUR, A EUR H, A SGD, A SGD H, A USD, A USD H, AD, AD AUD H, AD NZD H, AD USD H, AD ZAR H, C, C EUR, C EUR H, C USD, I, I EUR, I EUR H, I USD, I USD H, S1 EUR, S1 USD, SD |
| ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ | 1996年9月13日 | A, A EUR, A2, A2 EUR, A2 EUR H, A2 HKD, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA GBP H, AA HKD, AA SGD H, AJ, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR, AT EUR H, AT GBP H, AT HKD, AT NZD H, AT SGD H, AX, C, C2, I, I2, I2 EUR H, IT, N2, NT, S, S1 2, S1 2 EUR, S1 EUR H, S1T, SA |
| グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ | 1997年9月19日 | A, A EUR, A2, A2 CHF H, A2 EUR, A2 EUR H, A2 HKD, A2 PLN H, A2 SGD, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA HKD, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR, AK EUR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR, AT EUR H, AT GBP H, AT HKD, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD, AT SGD H, B, B2, BT, BT AUD H, C, C EUR, C2, C2 EUR, C2 EUR H, CT, EA, EA AUD H, EA ZAR H, I, I EUR, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 EUR, I2 EUR H, I2 SGD, I2 SGD H, IA AUD H, IQD, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT GBP H, IT HKD, IT RMB H, J, N2, NT, S1, S1 EUR H, S1D, S1D2, S1L GBP H, SA, SHK, SK, W, W EUR, W2, W2 CHF H, W2 EUR H, WT, WT AUD H, WT CAD H, WT EUR H, WT GBP H, WT RMB H |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ | 1993年6月30日 | A, A EUR, A2, A2 CHF H, A2 DUR PH, A2 EUR, A2 EUR H, A2 HKD, A2 PLN H, A2 SGD, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA DUR PH, AA EUR H, AA GBP H, AA HKD, AA NZD H, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AK, AK EUR, AK EUR H, AR EUR, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT DUR PH, AT EUR, AT EUR H, AT GBP H, AT HKD, AT NZD H, AT RMB H, AT SGD, AT SGD H, B, B2, BT, C, C EUR, C2, C2 EUR, C2 EUR H, CT, EA, EA AUD H, EA ZAR H, I, I EUR, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 EUR, I2 EUR H, I2 HKD, I2 SGD H, IA, IA AUD H, IT, IT AUD H, IT CAD H, IT EUR H, IT GBP H, IT HKD, IT JPY, IT JPY H, IT NZD H, IT RMB H, IT SGD H, J, N2, NT, S, S1, S1D, S1D2, SA, SHK, W, W2, W2 CHF H, W2 EUR H, WT, WT AUD H, WT EUR H, WT GBP H, WT HKD, WT SGD H |
| ヨーロッパ・インカム・ポートフォリオ | 1999年2月25日 | A, A USD, A2, A2 CHF H, A2 PLN H, A2 USD, A2 USD H, AA, AA AUD H, AA HKD H, AA RMB H, AA SGD H, AA USD H, AK, AR, AT, AT AUD H, AT SGD H, AT USD, AT USD H, B USD, B2, B2 USD, C, C USD, C2, C2 USD, C2 USD H, CK, CT USD H, I, I USD, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 USD, I2 USD H, IA, IA HKD H, IA USD H, IT, IT USD H, NT USD H, S1, S1 USD, S1 USD H, S1D, SA USD H, SHK, W2, W2 CHF H, W2 USD H, WA, WA USD H, WT, WT USD H |
| エマージング・マーケット・デット・ポートフォリオ | 2006年3月22日 | A, A EUR, A2, A2 CHF H, A2 EUR, A2 EUR H, A2 HKD, A2 PLN H, A2 SGD H, AA, AA AUD H, AA CAD H, AA EUR H, AA GBP H, AA HKD, AA NZD H, AA ZAR H, AI, AI AUD H, AR EUR, AT, AT AUD H, AT CAD H, AT EUR, AT EUR H, AT GBP H, AT HKD, AT NZD H, AT SGD H, BT, C, C EUR, C2, C2 EUR, C2 EUR H, CT, EA, EA AUD H, EA ZAR H, EI, EI AUD H, I, I2, I2 AUD H, I2 CHF H, I2 EUR, I2 EUR H, IT AUD H, IT EUR H, N2, NT, S, S1 2, S1 EUR H, S1 GBP H, S1L, SA |

| アライアンス・バーンスタイン | 設定日 | 販売クラス受益証券 |
|------------------------|------------|--|
| モーゲージ・インカム・ ポートフォリオ | 1994年9月26日 | A, A2, A2 EUR, A2 EUR H, A2 HKD, A2X, A2X EUR, AA, AA AUD H, AA HKD, AA RMB H, AA SGD H, AA ZAR H, AR EUR H, AT, AT AUD H, AT EUR, AT GBP H, AT HKD, AT SGD H, AX, AX EUR, BX, BX EUR, C, C2, C2 EUR, CX, I, I EUR, I2, I2 EUR, I2 EUR H, IT EUR H, IX, N2, NT, S, S1, S1 AUD H, S1 EUR H, S1L, SA |

注B：重要な会計方針

財務書類は、ルクセンブルグの法令要件に準拠して継続企業を前提とした会計基準で作成されている。ただし、ジャパン・ストラテジック・バリュウ・ポートフォリオについては、取締役会が2024年11月19日付で当該ポートフォリオを清算することを決定したため、当該財務書類は非継続企業を前提とした会計基準で作成されている。その結果、当該ポートフォリオの資産は実現可能な見積価額で計上され、負債は見積決済金額で計上されている。ポートフォリオが採用している重要な会計方針の要約は、以下のとおりである。

1. 評価

1.1 投資有価証券

証券取引所に上場されているかまたは他の規制ある市場で取引されている証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の取引値により評価される。かかる価格が入手できない場合は、当該日の最終売買呼び値の仲値で評価される。証券が数ヶ所の証券取引所または市場で上場または取引されている場合は、当該証券の主要市場を成す証券取引所または市場における入手可能な直近の取引値が用いられる。

店頭市場で取引される証券（その主要な取引所が店頭市場であると考えられる取引所に上場されている証券を含むが、ザ・ナスダック・ストック・マーケット・インク（以下「ナスダック」という。）で取引される証券は除く。）は、現在の買い呼び値および売り呼び値の仲値で評価される。ナスダックで取引されている証券は、「ナスダック公式終値」に従って評価される。

証券は、市場相場に基づいて決められる現在の市場価格で評価される。または、市場相場が容易に入手できないか信頼できない場合、取締役会によって確立された手続に従って、また取締役会の総合的監督の下で決められる「公正価額」で評価される。公正な評価手続は、ポートフォリオの評価時点でそれら証券の公正価額であると確信されるものを反映して組入証券の最終市場価格を調整することを意図している。

公正な評価手続が特定のポートフォリオ証券に関して採用される場合、証券の直近の公表価格、株式指数の現在評価または規制当局の公告から証券に影響を与えたり市場全体を巻き込む展開やその他の事柄を含み、様々な客観的かつ主観的要素が考慮される。外部の価格提供者のモデル化手法に基づく公正な価格は、可能な限り利用される。したがって、公正な評価手続が採用される場合、ポートフォリオの純資産価額を計算するために利用される個々のポートフォリオ証券の価格は、同じ証券に関して相場価格もしくは公表価格と異なることがある。現在、公正価額調整が一定の株式証券および先物契約にのみ適用されている。

したがって、以前報告された証券取引所価格の場合でも、公正な価格付け手続を利用して決定したポートフォリオ証券の価格は、かかる証券の販売の際に実現される価格とかなり異なることがある。

米国取引所で主に取引されているポートフォリオ証券に関しては、例えば、特定の証券が取引さ

れる取引所の早期閉鎖または特定の証券の取引停止のような、非常に限られた状況の下でのみ公正な価格付け手続が採用されるものと期待される。しかし、公正な価格付け手続が、非米国取引所またはその他の市場、特にヨーロッパおよび（インドを除く）アジアの市場で取引される証券に関して度々利用されるようになると予想される。なぜなら、その他の理由で、これらの市場の取引は、ポートフォリオの評価時点よりかなり前に終了されるからである。かかる市場の取引が終了してからポートフォリオの評価時点までに、広範囲に及ぶ市場変動を含む重大な事態が起こりうる。特に、これらの金融市場の閉鎖後の取引日における米国市場の事態は、ポートフォリオの証券の評価額に影響を及ぼす可能性がある。ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオは、関連する場合、ベンチマークのパフォーマンスおよび関係する株式の変動に基づく方針を公正価額で評価された証券のみについて採用している。

債券（i）、証券取引所に上場されていないかもしくは規制ある市場において取引が行われていない証券（ii）、および証券取引所もしくは規制ある市場での取引がごくわずかな証券（iii）は、主要な値付業者が提供する直近の買い呼び値で評価される。かかる市場価格がない場合、またはかかる市場価格が証券の公正な時価を反映していない場合は、当該証券は、取締役会によって確立された手続に従って、また取締役会の総合的監督の下で決められる公正価額を反映するように規定された方法で評価される。

満期までの残存期間が60日以内の米国国債およびその他の債務証券は、市場価格が入手可能である場合、一般的に独立の値付業者によって市場で評価される。市場価格が入手できない場合、証券は償却原価で評価される。この技法は、当初満期が60日以内の短期証券および当初満期が60日を超える短期証券に関して通常用いられる。償却原価が利用される場合、評価委員会（「委員会」）は、償却原価の利用が証券の公正価額とほぼ同じであることを合理的に結論付けなければならない。発行体の信用度の低下または金利の重大な変更に限定しないが、かかる要因を委員会は考慮する。取締役会によって確立した手続きに従って、またその全体的な監督の下で、委員会の決定が行われる。

店頭取引（OTC）スワップおよびその他のデリバティブは、独立の値付サービス、市場からの入手情報による独立の値付モデル、および第三者のブローカー・ディーラーまたは取引相手方を主に用いて、日々評価される。

1.2 ワラントの評価

上場ワラントは、認可された情報提供会社によって提供された最終取引価格で評価される。当該営業日に売買がなかった場合、ワラントはその前日の最終取引価格で評価される。翌日以降、証券は公正価額で誠実に評価される。非上場ワラントはすべて、公正価額で誠実に評価される。ワラントが失効したら、評価はなされない。

1.3 金融先物契約

当初証拠金の預託は、先物契約の締結時に行われる。先物契約の継続期間中、契約価額の変動は、各取引日の終了時の契約の市場評価額を反映するように日々ベースで「値洗い」することによって未実現利益または損失として認識される。変動証拠金の支払は、未実現損益の有無により、支払われるかまたは受領される。契約の終了時に、実現利益または損失が計上される。この実現利益または損失は、クロージング取引からの手取金（または費用）とポートフォリオの約定ベースとの間の差額に等しい。

未決済の先物契約は、クロージングの決済価格または、かかる価格がない場合には直近の買い呼び値により評価される。評価日にかかる取引値が入手できない場合、入手可能な直近のクロージン

グ決済価格が用いられる。

1.4 先物為替予約

未決済の先物為替予約に係る未実現利益または損失は、約定レートおよび契約を終了するためのレートとの間の差額として計算される。実現利益または損失には、決済されているかまたは同じ契約相手方とのその他の契約によって相殺されている先物為替予約に係る純利益もしくは損失が含まれている。

1.5 買建オプションおよび売建オプション

オプションを買建てる場合、支払われたプレミアムに相当する金額は投資として計上され、その後当該買建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま期間満了となった買建オプションに対して支払われたプレミアムは、行使期間満了日に実現損失として扱われる。買建プット・オプションが行使される場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金から差引かれる。買建コール・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分増加する。オプションを売建てる場合、該当ポートフォリオが受領したプレミアムに相当する金額は負債として計上され、その後当該売建オプションの現在の市場価格に対して調整される。未行使のまま満期となった売建オプションから受領したプレミアムは、該当ポートフォリオにより、行使期間満了日に実現利益として扱われる。売建コール・オプションが行使された場合、プレミアムは、該当するポートフォリオが利益または損失を実現したか否かを決定する際に、原有価証券または原外貨の売却手取金に加算される。売建プット・オプションが行使される場合、該当ポートフォリオによって購入された有価証券または外貨の原価ベースは、プレミアム額分減少する。ポートフォリオが買建てた上場プット・オプションまたはコール・オプションは、直近の売買価格で評価される。当該日に売買がなかった場合には、当該日の最終買い呼値で評価される。

1.6 他の投資信託（「UCIs」）への投資

他のUCIsへの投資は、当該UCIの最終の入手可能な純資産価額で評価される。

1.7 スワップ契約

ポートフォリオは、スワップ契約に係る中間支払金を収益および費用に日々計上する。スワップ契約は、日々値洗いされ、その評価額の変動は、「スワップ未実現評価益（評価損）」として資産・負債計算書に計上され、「スワップ未実現（損）益の変動」として運用および純資産変動計算書に計上される。スワップ契約が満期となったか、または売却された場合には、その純額は、「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」として運用および純資産変動計算書に計上される。前渡または前受プレミアムは、資産・負債計算書において原価または手取額として認識され、契約期間にわたり定額法で償却される。クレジット・デフォルト・スワップに関して発生した前渡または前受プレミアムの償却額は、当該ポジションが売却されるまで「スワップ収益」に含まれ、その後、前渡または前受プレミアムの償却額は、「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」に含まれる。その他すべての種類のスワップについて、前渡または前受プレミアムの償却額は、「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」に含まれる。スワップ契約の価額の変動は、運用および純資産変動計算書の「スワップ未実現（損）益の変動」の構成要素として計上される。

資産・負債計算書に開示される「スワップ契約の前渡／（前受）プレミアム」には、OTCクレジット・デフォルト・スワップに係る前渡（前受）プレミアムおよび中央決済機構を通じて決済されるクレジット・デフォルト・スワップに係る未決済の証拠金が含まれる。

2. 創業費

すべての現存するポートフォリオの創業費は、過年度においてその全額を償却済みである。

3. 配分方法

「債券」ポートフォリオおよび「バランス型」ポートフォリオに関する収益および費用（クラス固有の管理報酬および販売報酬を除く。）は、ハイブリッド配分モデルを利用して日々ベースで配分される。当該モデルは、日々配当を生じる各クラスの決済済受益証券の結合評価額、ならびに月次に配当を生じるかまたは全く配当のない各クラスの発行済受益証券の評価額に比例した百分率に基づいて配分する。「株式」ポートフォリオに関する収益および費用は、各クラスの発行済受益証券の評価額に比例して日々ベースで配分される。全ポートフォリオに関して、実現および未実現損益は各クラスの発行済受益証券の評価額に比例して日々ベースで配分される。クラス固有の管理報酬、管理会社報酬、販売報酬および通貨ヘッジクラス受益証券に関する先物為替契約に係る実現／未実現損益は、直接当該クラスの負担／配分とされる。

ポートフォリオの全クラスS受益証券の明白な機関投資家向性質のために、一定のファンドの費用は、適用ある場合、最小限の受益者活動および会計処理水準要求に基づいて、それぞれのクラスS受益証券に配分される。

4. 外貨換算

約款に規定されたポートフォリオの通貨以外の通貨建による価額は、当該通貨の入手可能な直近の買い呼び値および売り呼び値の平均値で換算される。外貨建取引は、取引日の為替レートで各ポートフォリオの通貨に換算される。

結合資産・負債計算書は、結合資産・負債計算書の日付現在の為替レートにより米ドルで表示されている。一方、結合運用および純資産変動計算書は、当年度中の平均為替レートにより米ドルで表示されている。

当財務書類で適用されている為替レートは、ユーロ対米ドルの現物レート1.1054および平均レート1.0808、日本円対米ドルの現物レート0.0068および平均レート0.0066である。

結合運用および純資産変動計算書に表示されている「為替換算調整」は、期首における結合純資産、資産・負債計算書ならびに運用および純資産変動計算書の換算に用いられた為替レートの差異によるものである。

5. 投資収益および投資取引

受取配当金は配当落ち日に計上される。受取利息は日々発生主義で計上される。ポートフォリオに関する投資損益は、平均原価法に基づき決定される。ファンドは、該当する場合には、受取利息に調整として割引分を含み割増分を償却する。投資取引は、取引日の翌日に計上される。

6. 見積もり

ルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従う財務書類の作成は、財務書類の日付現在の資産・負債の報告金額および偶発資産・負債の開示、ならびに財務報告期間中の収益および費用の報告金額に影響を及ぼす、見積もりおよび仮定を行うことを経営陣に要求する。実際はこれらの見積もりと異なる結果となりうる。

7. スイング・プライシングによる調整（以下、グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ

を除くすべてのポートフォリオに適用される。)

ファンドは、2015年11月2日から効力を生じるものとして（「スイング・プライシング」ポリシーとしても知られる）、純資産価額調整方針を実施した。この方針に従い、ポートフォリオの純資産価額は、受益者の購入・買戻し活動によって生じる見積取引費用、取引スプレッドおよび負債が及ぼす影響を反映して調整される。スイング・プライシングは、日々の発行または買戻し純額が取締役会の監督の下、スイング・プライシング委員会が定める閾値を超える場合に、自動的に適用される。

スイング・プライシングが適用される場合、関連ポートフォリオの受益証券の純資産価額は、購入・買戻し活動により生じる取引費用が（ポートフォリオ自体ではなく）ポートフォリオの受益証券の取引を行う投資者によって負担されるように、通常、関連する純資産価額の2%を超えない額で上下に調整される。当該調整は、ポートフォリオの受益証券の取引を行うことによってもたらされるポートフォリオの受益証券における受益者の投資有価証券の価値の希薄化を最小限にすることを意図している。

統計情報で開示されている受益証券1口当たり純資産価格および純資産総額が公表受益証券1口当たり純資産価格および純資産総額であるのに対し、資産・負債計算書ならびに損益計算書および純資産変動計算書で開示されている純資産総額は、期末時点のあらゆるスイング調整を除外した純資産合計である。

スイング・プライシングの対象であったすべてのポートフォリオのうち、2024年8月31日に終了した報告期間中に純資産価額がスイング調整されたダイナミック・ダイバーシファイド・ポートフォリオを除き、純資産価額にスイング調整が行われたポートフォリオはなかった。

注C：税金

ルクセンブルグの共有持分型投資信託（FCP）として、ファンドはルクセンブルグにおいて現行の税法に基づき、所得税、源泉税もしくはキャピタル・ゲイン税を課されていない。ファンドは、各暦四半期末日の純資産総額に基づき年率0.05%の税率で四半期ごとに計算され支払われるルクセンブルグの年次税（taxe d'abonnement）が課される。2010年法の第174条の意義の範囲内で、機関投資家に留保されたクラス受益証券に関しては0.01%の税率が課される。証券による利息、配当金およびキャピタル・ゲインは、特定の国において源泉税またはキャピタル・ゲイン税を課されることがある。

ポートフォリオが他のポートフォリオに投資する場合、投資先ポートフォリオのそれぞれの受益証券クラスで発生する年次税の比例割合に相当する金額が免除される。

注D：分配

管理会社は、現時点ではグローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオに関して、分配金を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反映される。

エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ：

・クラスA、B、C、I、N、S、S1およびW受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反

映される。

- ・クラスADおよびED受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎月宣言し、支払う意向である。管理会社は、かかる受益証券について受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向であるため、分配が、当該クラスに帰属する総収益（報酬および費用控除前）、実現および未実現利益ならびに元本から行われることがある。純利益（総収益から報酬と費用を控除した金額）を超過する分配は、投資者の当初の投資額の返還を表しており、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。

アジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ（日興ABアジア・バリューファンド）：

- ・クラスA、C、I、SおよびS1受益証券（およびそれに対応するH受益証券）について、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反映される。
- ・クラスAYおよびクラスBY受益証券について、管理会社は、各クラス受益証券に帰属するポートフォリオの純利益に基づき分配を宣言し、支払う裁量権を有する。
- ・クラスAD、ED、IDおよびSD受益証券（およびそれに対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎月宣言し、支払う意向である。管理会社は、かかる受益証券について受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向であるため、分配が、当該クラスに帰属する総収益（報酬および費用控除前）、実現および未実現利益ならびに元本から行われることがある。純利益（総収益から報酬と費用を控除した金額）を超過する分配は、投資者の当初の投資額の返還を表しており、当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。

ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ：

- ・クラスA、AX、C、IおよびS受益証券（および対応するH受益証券、特に記載がない限り）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を日々宣言し、毎月支払う意向である。
- ・クラスAJ、AT、CT、IT、NTおよびS1T受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を毎月宣言し、支払う意向である。
- ・クラスAAおよびSA受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を宣言し、毎月実施する意向である。管理会社は、かかるクラスについて受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向である。クラスAR受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎年宣言し、実施する意向である。分配率は、総収益（報酬および費用控除前）から導出され、分配が、かかる受益証券のクラスに帰属する実現および未実現利益ならびに元本から行われることがある。報酬および費用により分配率は低下しないため、かかる報酬および費用によって当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。
- ・クラスA2、C2、I2、N2、S1、S2およびS1 2受益証券（および対応するH受益証券）ならびにS EUR H、S SGD H受益証券については、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反映される。

グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ：

- ・クラスA、B、C、I、JA、JおよびW受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を日々宣言し、毎月支払う意向である。
- ・クラスAT、BT、CT、IT、NT、S1D、S1D2およびWT受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を毎月宣言し、支払う意向である。
- ・クラスIQDおよびS1QD受益証券について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を四半期ごとに宣言し、支払う意向である。クラスSK受益証券について、管理会社は、その裁量により分配を宣言し、支払うことがある。
- ・クラスAK受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を半年ごとに宣言し、支払う意向である。
- ・クラスAA、EA、IAおよびSA受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎月宣言し、実施する意向である。管理会社は、かかる受益証券クラスについて受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向である。クラスAR受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎年宣言し、実施する意向である。クラスSHK受益証券について、管理会社は、分配を日々宣言し、毎月実施する意向である。分配率は、総収益（報酬および費用控除前）から導出され、分配には、かかる受益証券のクラスに帰属する実現および未実現利益ならびに元本も含むことがある。報酬および費用により分配率は低下しないため、かかる報酬および費用によって当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。
- ・クラスSIL受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を毎月宣言し、実施する意向である。当該分配は、受益証券のクラスに帰属する資本からは支払われない。
- ・クラスA2、B2、C2、E2、I2、N2、S、S1およびW2受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反映される。

アメリカン・インカム・ポートフォリオ：

- ・クラスA、B、C、I、JA、JおよびW受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を日々宣言し、毎月支払う意向である。
- ・クラスAT、BT、CT、IT、LT、NT、S1D、S1D2、WTおよびZT受益証券（および対応するHならびにDUR PH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を毎月宣言し、支払う意向である。
- ・クラスAK受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を半年ごとに宣言し、支払う意向である。
- ・クラスAA、EA、IAおよびSA受益証券（および対応するHならびにDUR PH受益証券）について、管理

会社は、分配を毎月宣言し、実施する意向である。クラスSHK受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を日々宣言し、毎月実施する意向である。管理会社は、かかる受益証券クラスについて受益証券1口当たりの安定的な分配率を維持する意向である。クラスAR受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、分配を毎年宣言し、実施する意向である。分配率は、総収益（報酬および費用控除前）から導出され、分配には、かかる受益証券のクラスに帰属する実現および未実現利益ならびに元本も含むことがある。報酬および費用により分配率は低下しないため、かかる報酬および費用によって当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格の減少となりうる。

- ・S1QD受益証券（および対応するH受益証券）について、管理会社は、各受益証券のクラスに帰属するポートフォリオの純利益のすべてまたは実質的にすべてに等しい額の分配を四半期ごとに宣言し、支払う意向である。
- ・クラスA2、B2、C2、E2、I2、L2、N2、S、S1およびW2受益証券（および対応するHならびにDUR PH受益証券）について、管理会社は、現時点では当該受益証券に関して分配を支払わない意向である。したがって、当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益は、当該受益証券のそれぞれの1口当たり純資産価格に反映される。

管理会社はまた、支払われる分配金が、該当する受益証券のクラスに帰属する実現キャピタル・ゲインおよび／または元本から支払いを行うか否か、またその範囲について決定することができる。当該受益証券に帰属する純利益および実現純利益が、宣言済の分配支払額を上回る範囲において、超過リターンはそれぞれの受益証券の1口当たり純資産価格に反映される。分配金は、受益者の選択によって、自動的に再投資することができる。

注E：管理報酬および関係法人とのその他の取引

ファンドは、管理会社に管理報酬を支払う。投資顧問契約の条項に基づき、稼得した管理報酬の中から、管理会社は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（「投資顧問会社」）に投資顧問報酬を支払う。

管理会社は、年次ベースで運用費用総額を制限するために、必要な程度にまで一定の費用を負担することに自発的に同意している。

かかる制限は、（日々の純資産総額の平均額の百分率として表示され）以下のように設定されている。

| アライアンス・バーンスタインー | クラス 受益証券 | % | アライアンス・バーンスタインー | クラス 受益証券 | % |
|-----------------------------|-------------------|-------|-------------------------------|-------------------|--------|
| エマージング・マーケット・グローバル・ポートフォリオ | Class S1 | 1.20% | ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ (続き) | Class AX | 1.00% |
| | Class S1 EUR | 1.20% | | Class C | 1.60% |
| | Class S1 GBP | 1.20% | | Class C2 | 1.60% |
| アジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ | Class A | 2.05% | | Class C2 EUR H(d) | 1.60% |
| | Class A AUD H | 2.05% | | Class I | 0.575% |
| | Class A EUR | 2.05% | | Class I EUR(d) | 0.575% |
| | Class A HKD | 2.05% | | Class I2 | 0.575% |
| | Class A SGD H | 2.05% | | Class I2 EUR(d) | 0.575% |
| | Class AD | 2.05% | | Class I2 EUR H | 0.575% |
| | Class AD AUD H | 2.05% | | Class IT | 0.575% |
| | Class AD CAD H | 2.05% | | Class N2 | 1.70% |
| | Class AD EUR | 2.05% | | Class NT | 1.70% |
| | Class AD EUR H | 2.05% | | Class S | 0.10% |
| | Class AD GBP H | 2.05% | | Class S1 2 | 0.35% |
| | Class AD HKD | 2.05% | | Class S1 2 EUR | 0.35% |
| | Class AD NZD H | 2.05% | | Class S1 EUR H | 0.35% |
| | Class AD RMB H(d) | 2.05% | | Class S1T | 0.35% |
| | Class AD ZAR H | 2.05% | | Class SA | 0.10% |
| | Class AY JPY | 2.05% | グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ | Class S1 | 1.00% |
| | Class BY JPY | 2.52% | | Class S1 EUR | 1.00% |
| | Class C | 2.50% | | Class S1 EUR H | 1.00% |
| | Class C EUR | 2.50% | | Class S1D | 1.00% |
| | Class ED | 3.05% | | Class S1D2 | 1.00% |
| | Class ED AUD H | 3.05% | | Class S1L GBP H | 1.00% |
| | Class I | 1.25% | | Class SA | 0.10% |
| | Class I AUD H(d) | 1.25% | | Class SHK | 0.10% |
| | Class I EUR | 1.25% | | Class SK | 0.75% |
| | Class I GBP | 1.25% | アメリカン・インカム・ポートフォリオ | Class A | 1.50% |
| | Class S | 0.30% | | Class A EUR | 1.50% |
| | Class S HKD | 0.30% | | Class A2 | 1.50% |
| | Class S1 | 1.20% | | Class A2 CHF H | 1.50% |
| | Class S1 EUR | 1.20% | | Class A2 DUR PH | 1.50% |
| | Class SD | 0.30% | | Class A2 EUR | 1.50% |
| ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ | Class A | 1.20% | | Class A2 EUR H | 1.50% |
| | Class A EUR | 1.20% | | Class A2 HKD | 1.50% |
| | Class A2 | 1.20% | | Class A2 PLN H | 1.50% |
| | Class A2 EUR | 1.20% | | Class A2 SGD | 1.50% |
| | Class A2 EUR H | 1.20% | | Class A2 SGD H | 1.50% |
| | Class A2 HKD | 1.20% | | Class AA | 1.50% |
| | Class A2 SGD H | 1.20% | | Class AA AUD H | 1.50% |
| | Class AA | 1.20% | | Class AA CAD H | 1.50% |
| | Class AA AUD H | 1.20% | | Class AA DUR PH | 1.50% |
| | Class AA CAD H | 1.20% | | Class AA EUR H | 1.50% |
| | Class AA GBP H | 1.20% | | Class AA GBP H | 1.50% |
| | Class AA HKD | 1.20% | | Class AA HKD | 1.50% |
| | Class AA SGD H | 1.20% | | Class AA NZD H | 1.50% |
| | Class AJ | 1.00% | | Class AA RMB H | 1.50% |
| | Class AT | 1.20% | | Class AA SGD H | 1.50% |
| | Class AT AUD H | 1.20% | | Class AA ZAR H | 1.50% |
| | Class AT CAD H | 1.20% | | Class AK | 1.50% |
| | Class AT EUR | 1.20% | | Class AK EUR | 1.50% |
| | Class AT EUR H | 1.20% | | Class AK EUR H | 1.50% |
| | Class AT GBP H | 1.20% | | Class AR EUR | 1.50% |
| | Class AT HKD | 1.20% | | Class AR EUR H | 1.50% |
| | Class AT NZD H | 1.20% | | Class AT | 1.50% |
| | Class AT SGD H | 1.20% | | Class AT AUD H | 1.50% |

| アライアンス・バーンスタインー | | | アライアンス・バーンスタインー | | |
|-------------------------|---------------------|-------|-------------------------|------------------|-------|
| | クラス 受益証券 | % | | クラス 受益証券 | % |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ (続き) | | | アメリカン・インカム・ポートフォリオ (続き) | | |
| | Class AT CAD H | 1.50% | | Class IA AUD H | 0.95% |
| | Class AT DUR PH | 1.50% | | Class IT | 0.95% |
| | Class AT EUR | 1.50% | | Class IT AUD H | 0.95% |
| | Class AT EUR H | 1.50% | | Class IT CAD H | 0.95% |
| | Class AT GBP H | 1.50% | | Class IT EUR H | 0.95% |
| | Class AT HKD | 1.50% | | Class IT GBP H | 0.95% |
| | Class AT NZD H | 1.50% | | Class IT HKD | 0.95% |
| | Class AT RMB H | 1.50% | | Class IT JPY | 0.95% |
| | Class AT SGD | 1.50% | | Class IT JPY H | 0.95% |
| | Class AT SGD H | 1.50% | | Class IT NZD H | 0.95% |
| | Class B | 2.20% | | Class IT RMB H | 0.95% |
| | Class B2 | 2.20% | | Class IT SGD (h) | 0.95% |
| | Class BT | 2.20% | | Class IT SGD H | 0.95% |
| | Class C | 1.95% | | Class L2 (d) | 1.05% |
| | Class C EUR | 1.95% | | Class LT (d) | 1.05% |
| | Class C2 | 1.95% | | Class N2 | 2.05% |
| | Class C2 EUR | 1.95% | | Class NT | 2.05% |
| | Class C2 EUR H | 1.95% | | Class S | 0.15% |
| | Class CT | 1.95% | | Class S1 | 0.65% |
| | Class EA | 2.00% | | Class S1D | 0.65% |
| | Class EA AUD H | 2.00% | | Class S1D2 | 0.65% |
| | Class EA ZAR H | 2.00% | | Class SA | 0.15% |
| | Class I | 0.95% | | Class SHK | 0.15% |
| | Class I EUR | 0.95% | | Class W | 0.95% |
| | Class I2 | 0.95% | | Class W2 | 0.95% |
| | Class I2 AUD H | 0.95% | | Class W2 CHF H | 0.95% |
| | Class I2 CHF H | 0.95% | | Class W2 EUR H | 0.95% |
| | Class I2 DUR PH (g) | 0.95% | | Class WT | 0.95% |
| | Class I2 EUR | 0.95% | | Class WT AUD H | 0.95% |
| | Class I2 EUR H | 0.95% | | Class WT EUR H | 0.95% |
| | Class I2 HKD | 0.95% | | Class WT GBP H | 0.95% |
| | Class I2 SGD (d) | 0.95% | | Class WT HKD | 0.95% |
| | Class I2 SGD H | 0.95% | | Class WT SGD H | 0.95% |
| | Class IA | 0.95% | | | |

- (d) 2023年11月21日付で清算されたクラス受益証券
(g) 2024年2月26日付で清算されたクラス受益証券
(h) 2024年5月29日付で清算されたクラス受益証券

2024年8月31日に終了した年度中に管理会社が負担した費用、および2024年8月31日現在のポートフォリオの未収返戻金は、下表のとおりである。

| アライアンス・バーンスタインー | 負担費用 | 未収返戻金 |
|-----------------------------|-----------|-------|
| アジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ | \$ 832 | - |
| ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ | \$ 76,679 | - |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ | \$ 17 | - |

管理会社が負担した費用は、運用および純資産変動計算書の「費用払戻または権利放棄」に計上される。未収返戻金は、「未払費用その他債務」の科目で資産・負債計算書に計上される。ファンドはまた、管理会社に管理会社報酬を支払う。

各ポートフォリオの固有のクラス受益証券は、かかる受益証券に関してファンドに対し販売関連業務を提供する代償である販売報酬を販売会社に支払う。

前述の報酬はすべて、各ポートフォリオの日々の純資産総額の平均額に対し年率で発生し毎月支払われる。

各ポートフォリオの適用報酬年率の一覧表は、表1に記載されている。

また、全クラスB受益証券は0.00%乃至4.50%の料率、全クラスC受益証券は0.00%乃至1.00%の料率、全クラスE受益証券は0.00%乃至3.00%の料率で、条件付後払申込手数料を課せられる。クラスJ受益証券は0.00%乃至3.00%の料率で、条件付後払申込手数料を課せられる。実際に課せられる料率は、当該受益証券が保有されている期間および当該ポートフォリオによって決まる。

ファンドは、その登録・名義書換事務代行会社であり、管理会社の一部門であるアライアンス・バーンスタイン・インベスター・サービスズに、当ファンドの登録・名義書換代行業務のための人員および設備を提供することに関して報酬を支払う。かかる報酬は、2024年8月31日に終了した年度に23,178,581米ドルであった。

ファンドは、一定の状況下で、ルクセンブルグ外の一定の法域における販売のために当ファンドの登録に伴ってファンドに提供される一定の業務に関して投資顧問会社に報酬を支払う。2024年8月31日に終了した年度に、かかる発生報酬金額は317,785米ドルであり、運用および純資産変動計算書の「専門家報酬」に計上されている。

ファンドは、ファンドの法律顧問であるエルヴィンガー・ホス・プリュッセン法律事務所に、当ファンドに提供された法律業務に関して報酬を支払う。2024年8月31日に終了した年度に、6,272ユーロの支払が行われ、運用および純資産変動計算書の「専門家報酬」に計上されている。

投資顧問会社は、引受団のメンバーとして重要な利害関係のある関係者を含む募集および／または新規発行に関する取引に従事していない。ファンドのために行われたすべての取引は、通常の営業過程および／または通常の商業条件で行われた。2024年8月31日に終了した年度に、関係会社である、サンフォード C. バーンスタイン・アンド・カンパニー・エルエルシー（2024年3月31日まで）およびバーンスタイン・インスティテューショナル・サービスズ・エルエルシー（2024年4月1日以降）およびバーンスタイン・オートノマス・エルエルピーのサービスを利用した証券取引に対して支払われた手数料はなかった。管理会社の経営陣の数人は、投資顧問会社および／またはその関係会社の従業員および／または役員である。

グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオは、管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・コーポレート・デット・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－サステナブル・ユーロ・ハイ・イールド・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－アジア・インカム・オポチュニティーズ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－エマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン SICAV－US・ハイ・イールド・ポートフォリオに投資する。アメリカン・インカム・ポートフォリオは、管理会社によって管理運用されているアライアンス・バーンスタインSICAV－US・ハイ・イールド・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタインSICAV－アジア・インカム・オポチュニティーズ・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタインSICAV－グローバル・インカム・ポートフォリオ、アライアンス・バーンスタイン SICAV－サステナブル・インカム・ポートフォリオおよびアライアンス・バーンスタイン SICAV－USD・コーポレート・ボンド・ポートフォリオに投資する。

ファンドは、関連ファンドから証券を購入、または証券を売却することができる。ただし、当該関連ファンドが、共通の投資運用会社、共通の役員または共通の取締役によるものであることを条件と

する。当年度末において、関連ファンドとの売買取引は行われなかった。

注F：ソフト・コミッション契約および取引費用

2024年8月31日に終了した年度中に、適用ある法律に基づいて、投資顧問会社および関連副投資顧問会社（適用ある場合。）は、株式証券に投資するファンドのポートフォリオに関してブローカーとソフトドル・コミッション契約を締結し、かかる契約に基づき投資決定を行う過程をサポートするために用いられる商品およびサービスを受領した。ソフト・コミッション契約は、ファンドのための取引の執行が最良の執行基準に合致することに基づいて締結され、投資顧問会社は、ソフト・コミッション契約締結時に、仲介料の規模や性質など、最良の執行基準に関する多くの要因を考慮する。

さらに、特定のポートフォリオの投資戦略の性質上、投資顧問会社がアライアンス・バーンスタイン・リミテッドに投資顧問業務を委任する場合を含め、ソフトコミッション契約に関連するすべての費用は「細分化」され、適用法の要件に従って、投資顧問会社またはその再委託先が負担することがある。

受領された商品およびサービスには、専門家による産業、企業および消費者リサーチ、ポートフォリオおよび市場分析、ならびにかかるサービスの引渡しに用いられるコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。

受領された商品およびサービスの本質は、契約の下で規定される便益がファンドへの投資サービスの提供の際に支援するものに違いなく、ファンドの運用における改善に貢献するものである。

誤解を避けるために、かかる商品およびサービスには、旅行、アコモデーション、エンターテインメント、一般管理的商品もしくはサービス、一般的事務所設備もしくは不動産、会費、従業員給与または直接的金銭支払は含まれていない。

取引費用は、譲渡性証券、短期金融商品、デリバティブまたはその他の適格資産の取得、発行または売却に生じた費用である。エージェント、アドバイザー、ブローカーおよびディーラーに支払われる呼び値スプレッド、報酬および手数料、取引関連税ならびにその他の市場経費が含まれる。

債務プレミアムもしくはディスカウント、資金調達費用または内部事務費用もしくは内部保管費用は含まれない。取引費用は、投資有価証券明細表の取得原価ならびに運用および純資産変動計算書の「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプションおよび通貨に係る実現（損）益」および「投資有価証券未実現評価（損）益の変動」に計上される。取引費用は、総費用比率および／または費用払戻の計算から除外される。

2024年8月31日に終了した年度に、各ポートフォリオに生じた取引費用の金額の詳細は、下表のとおりである。

| アライアンス・バーンスタイン | 取引費用 |
|-----------------------------|--------------|
| エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ | \$ 1,203,786 |
| アジア・エックス・ジャパン・エクイティ・ポートフォリオ | \$ 1,062,052 |
| ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ | \$ 30,201 |
| グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ | \$ 302,744 |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ | \$ 2,006,671 |

注G：先物為替予約

先物為替予約は、取決めた先物レートで将来期日に外貨を購入または売却する契約である。原契約と契約終結時の差異から生じる（損）益は、運用および純資産変動計算書の「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプション、通貨に係る実現（損）益」に計上される。

未決済先物為替予約の評価額の変動は、資産・負債計算書の「先物為替予約未実現評価（損）益」の構成部分として財務報告上反映される。

特定の通貨で販売される（それぞれ、「販売通貨」という。）ポートフォリオのクラス受益証券の一つ以上が、かかる販売通貨に対してヘッジされる。かかるクラス受益証券のいずれも、「通貨ヘッジのクラス受益証券」を構成する。通貨ヘッジのクラス受益証券は、取引費用のような実際の対価を計算に入れて、ポートフォリオの基準通貨と当該販売通貨の間の為替相場変動の影響を減じることによって、ポートフォリオの基準通貨リターンとより密接な関連のあるリターンを投資者に提供することを意図する。

採用されたヘッジ戦略は、ポートフォリオの基準通貨と販売通貨の間の通貨エクスポージャーを減少することを企図されているが、そのリスクを消去することはできない。

契約の相手が契約条件を履行できない潜在性およびヘッジ通貨に対する外貨価値の予期せぬ変動から、リスクが生じる可能性がある。

ポートフォリオ内の各種クラス受益証券の間の負債の分別は存在しないため、一定の状況下で、ポートフォリオの他のクラス受益証券の資産が、かかる通貨ヘッジのクラス受益証券で被った負債を補填するために利用できる場合に、通貨ヘッジのクラス受益証券に関連して通貨ヘッジ取引が、同じポートフォリオの他のクラス受益証券の1口当たり純資産価格に影響を及ぼす負債になるわずかな危険性が存在する。

ファンドにおける証券は、先物為替予約のための担保として使用される。

注H：レポ契約

レポ契約は、米国政府機関の債務証券によって担保される。レポ契約の対象となる証券は、経過利息を含む買戻価格と少なくとも同等の金額で、常に保管受託銀行によって保有されるものとする。

2024年8月31日現在、レポ契約はなかった。

2024年8月31日に終了した年度中にレポ契約から生じた受取利息はなかった。

注I：リバースレポ契約

リバースレポ契約はレポ契約と類似するが、レポ契約では、売り手が買い戻すことを条件に証券を現金で購入する一方、リバースレポ契約では、ファンドがポートフォリオ資産を売却するにあたって、それと同一の資産を後日ファンドが売却価格より少し高い確定価格で買い戻すことを条件とする。リバースレポ契約の期間中、ファンドは当該証券の元利息を受領し続ける。一般的に、リバースレポ契約の効果は、ファンドがリバースレポ契約の期間中、対象となるポートフォリオ証券に伴う受取利息を維持しつつ当該ポートフォリオ証券に投資された現金の全部または大部分を回収できることである。

この取引が有利になるのは、リバースレポ取引によるファンドの「金利コスト」、すなわち証券の売却価格と買戻し価格との差額が、ポートフォリオ証券に投資された現金を別の方法で調達する費用よりも少ない場合である。

2024年8月31日現在、リバースレポ契約はなかった。

2024年8月31日に終了した年度中にリバースレポ契約から生じた受取利息はなかった。

注J：金融先物契約

ファンドは、金融先物契約を売買することができる。ファンドは、これらの金融商品の評価額における変動から生じる市場リスクを負う。ファンドは、契約相手方の信用リスクの発生につながらない規制ある取引所を通して金融先物契約を行う。

金融先物契約を締結する時、ファンドは、取引が行われる取引所が要件とする当初証拠金を担保としてブローカーに預託しかつ維持する。

契約に従って、ファンドは契約の評価額の日々の変動に相当する金額の現金をブローカーから受領またはブローカーに支払うことに同意する。かかる受領または支払は変動証拠金であり、ファンドは未実現損益として計上する。契約が終了する時、ファンドは締結時と終了時の約定価額の差額相当分を実現利益または損失として計上する。

注K：スワップ取引

スワップは、対象資産の一定金額もしくは別に決定された想定元本に関して特定された価格または金利における変動に基づくか参照して計算される、所定の間隔で一連のキャッシュフローを交換することを2当事者間に義務付ける契約である。スワップに係る実現（損）益および未実現（損）益の変動は、それぞれ「投資有価証券、先物為替予約、スワップ、金融先物契約、オプション、通貨に係る実現（損）益」でおよび「スワップ未実現（損）益の変動」の科目の一つの構成部分として運用および純資産変動計算書に計上される。

中央清算機関で清算されるクレジット・デフォルト・スワップ

中央清算機関で清算されるクレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、対象参照債務に関して信用事由が発生した時の偶発的な支払いの代わりに、契約期間中、売り手に対し定期的に連続した支払いをする義務を負う。

中央清算機関で清算される金利スワップ

中央清算機関で清算される金利スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、一連の固定または変動金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

トータル・リターン・スワップ

トータル・リターン・スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、対象資産のトータル・パフォーマンスと一連の金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

クレジット・デフォルト・スワップ

クレジット・デフォルト・スワップ契約の買い手は、対象参照債務に対して信用事由の発生による偶発的な支払の対価として契約期間にわたって定期的に売り手に支払うことが義務付けられている。

金利スワップ

金利スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、一連の固定または変動金利の支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

インフレ・スワップ

インフレ・スワップは、計算の基礎となる想定元本に基づき、固定金利支払とインフレ指数に連動した変動金利支払いを交換することに各当事者が合意する二当事者間契約である。

注L：オプション取引

ファンドは、証券に係るプット・オプションおよびコール・オプションを購入および発行（売却）することができる。オプション購入に伴うリスクは、オプションを行使するか否かにかかわらず、ファンドがプレミアムを支払うことである。さらに、ファンドはプレミアムの損失リスクを負い、また市場価格の変動により取引の相手方が契約を履行しないリスクを負う。購入したプット・オプションおよびコール・オプションは、ポートフォリオ証券と同様の方法で計上される。コール・オプションの行使により獲得された証券の取得原価は、支払プレミアムにより増額される。プット・オプションの行使により売却された証券からの手取金は、支払プレミアムにより減額される。

ファンドがオプションを発行する場合、ファンドが受領するプレミアムは負債として計上され、その後発行オプションの現在市場価格に対して調整を行う。

発行オプションから受領したプレミアムのうち未行使のまま満期を迎えたものは、満期日に発行オプションからの実現利益としてファンドにより計上される。終了する当該購入取引に対するブローカー手数料を含む受領プレミアムおよび支払額の差異も実現利益として取扱われるが、受領プレミアムが終了する購入取引に関して支払われた額より少ない場合は、実現損失として取扱われる。

コール・オプションが行使された場合、受領プレミアムは、ファンドが実現利益もしくは損失を有するか否かを決定する際に、原証券または通貨の売却からの手取金に加算される。プット・オプションが行使された場合、受領プレミアムは、ファンドが購入した証券または通貨の原価ベースを減額する。オプションの発行にあたり、ファンドは、発行オプションの原証券または通貨の価格における不利な変動の市場リスクを負う。ファンドが発行したオプションの行使により、ファンドは現在の市場価格とは異なる価格で証券または通貨を売却もしくは購入することがある。

ファンドは、スワップ契約のオプション（スワップションとも呼称）に投資することもできる。スワップションは、市場ベースのプレミアムを支払うことと引き換えに将来期日にスワップを締結する権利（義務ではなく）を買い手に与えるオプションである。スワップションの受取人は、特定資産、基準相場または指数のトータル・リターンを受領する権利を所有者に与える。スワップションの支払人は、特定資産、基準相場または指数のトータル・リターンを支払う権利を所有者に与える。スワップションにはまた、既存スワップが取引相手方の一人によって終了または延長されることを認めるオプションが含まれる。

注M：担保

2024年8月31日現在、特定の金融デリバティブ商品に関してブローカーが保有する／に負担する現金担保は、下表のとおりである。

| | ブローカーが 保有する現金 | ブローカーに 負担する現金 |
|--------------------------|------------------|------------------|
| アライアンス・バーンスタイン | | |
| ショート・デュレーション・ボンド・ポートフォリオ | | |
| シティバンク | \$ 81,999 | 77,451 |
| モルガン・スタンレー | \$ 1,289,144 | 589,970 |
| グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ | | |
| シティバンク | \$ 9,499,228 | 9,713,004 |
| モルガン・スタンレー | \$ 91,586,789 | 208,837,291 |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ | | |
| シティバンク | \$ — | 205,297,524 |
| モルガン・スタンレー | \$ 98,969 | 563,265 |

デリバティブに関してブローカーが保有する／に負担する現金担保は、資産・負債計算書の「保管受託銀行およびブローカー預託金」および「保管受託銀行およびブローカーへの未払金」の一部として計上される。

2024年8月31日現在、ポートフォリオが保有するデリバティブに関して、有価証券から成る担保は、下表のとおりである。

| | ブローカーに 引渡された 担保の時価 | ブローカーから 受領した 担保の時価 |
|--|--------------------------|--------------------------|
| アライアンス・バーンスタイン | | |
| グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ | | |
| シティバンク | | |
| U. S. Treasury Bonds, 6.75%, 08/15/2026 | \$ 8,418,750 | — |
| U. S. Treasury Notes, 4.00%, 06/30/2028 | \$ 13,619,957 | — |
| モルガン・スタンレー | | |
| U. S. Treasury Bonds, 6.75%, 08/15/2026 | \$ 108,975,462 | — |
| アメリカン・インカム・ポートフォリオ | | |
| シティバンク | | |
| U. S. Treasury Bonds, 6.13%, 8/15/2029 | \$ 182,708,156 | — |
| モルガン・スタンレー | | |
| U. S. Treasury Bonds, 6.13%, 11/15/2027 | \$ 110,452,106 | — |

注N：ポートフォリオ証券のローン

ポートフォリオは、その証券の担保付貸付を行うことができる。証券貸付のリスクは、その他の信用拡張と同様に、借り手が財政難に陥った場合に返還請求権を失う可能性から成る。さらに、ポートフォリオは、借り手の債務不履行により実行される担保物件の売却が、貸付証券に代わるに十分な収入にならないというリスクに晒される。

特定の借り手に証券を貸付けるか否かを決定するに際し、投資顧問会社は、借り手の信用度を含む、すべての関連する事実および状況を考慮する。

証券の貸付中、借り手は証券からの収益を当該ポートフォリオに支払うことがある。ポートフォリオは、現金担保を短期金融商品に投資することができ、それにより更なる収益を得るか、同等の担保を引き渡した借り手からの同意した収入額を受領する。

ポートフォリオは、議決権、新株引受権、ならびに配当、利息または分配の受領権のような所有権を行使するために貸付証券または証券相当物の名簿上の所有権を取り戻す権利がある。ポートフォリオは、ローンに関して、合理的な仲介者、事務管理およびその他の報酬を支払う。

その証券の担保付貸付を行うために、ポートフォリオは総受取報酬を受領するが、そのうち20%は貸付証券業務を提供する貸付証券代理人に支払われる。

2024年8月31日に終了した年度に、ポートフォリオが稼得した受取報酬純額は、運用および純資産変動計算書の「貸付証券収益、純額」に計上される。

2024年8月31日に終了した年度に、（貸付証券代理人として行為する）ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コーは、貸付証券業務の提供に関して22,200米ドルの報酬を稼得した。これは、運用および純資産変動計算書の「貸付証券収益、純額」に計上されている。2024年8月31日現在の貸付証券および関連する未決済担保の評価額は、以下のとおりである。担保は、ポートフォリオが保有する証券に関連している。

| アライアンス・バーンスタイン | 評価額 | 担保の時価 |
|---------------------------|--------------|-----------|
| エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ | | |
| BNPパリバ | \$ 1,995,400 | 2,095,431 |

注O：銀行借入制度

ファンドは、通常でない買戻の事態に関して、必要ある場合に、一定の制限の下で、短期的／一時的な資金調達を意図して、保管受託銀行との間で開設された借入金制度（「制度」）を利用している。

ファンドの各ポートフォリオは、その各々の純資産額の10%まで借入することができる。当制度に従った借入金には、各ポートフォリオの裏付け資産を担保にして相互に合意したレートでの金利が課せられる。

注P：資産の共同運用管理

効率的運用の目的上、ポートフォリオの投資方針が許容する場合、管理会社はファンド内外の一定のポートフォリオの資産を共同運用管理することを選択できる。そのような場合、別のポートフォリオの資産は、共通して運用管理される。共同運用される資産は、「資産プール」として言及される。このプーリングは、運用その他の費用を削減するために考案された管理事務デバイスであり、受益者の法的権利および義務を変更するものではない。プールは、独立した実体を構成せず、また投資者に直結できない。共同運用されるポートフォリオの各々は、その固有資産を割当てられる。

数個のポートフォリオの資産が共同運用の目的上プールされる場合、プールへのポートフォリオの原初参加に関連して、各参加ポートフォリオに帰属する資産プールの割合が記録維持され、追加割当てまたは取消しの場合に変更する。共同運用資産への各参加ポートフォリオの権利は、かかる資産プールの投資有価証券の各行および全ての行に適用する。

共同運用資産のために行われる追加投資は、それぞれの権利に応じた割合でかかるポートフォリオに配分されるが、一方売却される資産は、各参加ポートフォリオに帰属する資産に同様に課される。

2024年8月31日現在、ファンドは、以下のプールを利用して当ファンド内の一定のポートフォリオの資産を共同運用している。

| 資産プール | 参加ポートフォリオ |
|-----------------------------------|--------------------------|
| ACM バーンスタイン・グローバル・グロース・プール | グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ |
| ACM グローバル・インベストメンツ・グローバル・バリュー・プール | グローバル・エクイティ・ブレンド・ポートフォリオ |

注Q：ジョイント・クレジット・ファシリティ

ファンドは、他の投資ファンド（以下「参加ファンド」という。）とともに、一定の制限の下で、償還およびその他の短期流動性要件に関連する短期資金調達を提供することを目的とした3億米ドルのリボルビング・クレジット・ファシリティ（以下「クレジット・ファシリティ」という。）に参加している。クレジット・ファシリティに関連する手数料は、参加ファンドによって支払われ、連結損益計算書のその他の費用に含まれている。ファンドは、2024年8月31日に終了した年度において、クレジット・ファシリティを利用しなかった。

注R：後発事象

アライアンス・バーンスタイン・ジャパン・ストラテジック・バリュー・ポートフォリオは清算された。最終公式純資産価額は2024年11月19日に計算された。

表 1
報酬一覧表

| | 管理報酬 | 管理会社報酬 | 販売報酬 | 総費用比率* |
|--|-------|-----------|-------|--------|
| アライアンス・バーンスタインー エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ | | | | |
| 受益証券のクラス | | | | |
| A | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A AUD H | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A EUR | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A HKD | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A PLN H | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A SGD | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| A SGD H | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.00% |
| AD | 1.70% | 0.10% | N/A | 2.01% |
| B | 1.70% | 0.10% | 1.00% | 3.01% |
| C | 2.15% | 0.10% | N/A | 2.46% |
| C EUR | 2.15% | 0.10% | N/A | 2.47% |
| ED | 1.70% | 0.10% | 1.00% | 3.01% |
| I | 0.90% | 0.10% | N/A | 1.21% |
| I AUD H | 0.90% | 0.10% | N/A | 1.21% |
| I EUR | 0.90% | 0.10% | N/A | 1.21% |
| N | 2.15% | 0.10% | N/A | 2.46% |
| S1 | 0.90% | 0.01% (1) | N/A | 1.04% |
| S1 EUR | 0.90% | 0.01% (1) | N/A | 1.05% |
| S1 GBP | 0.90% | 0.01% (1) | N/A | 1.00% |
| (N/A : 該当なし) | | | | |

* 無監査。年率換算。総費用比率(TER)の計算は、Swiss Funds & Asset Management Association (SFAMA) の2008年5月16日付ガイドラインに基づく。

管理会社報酬：

(1) 50,000米ドルまたは日々の純資産総額の平均額の0.01%のいずれか低い方の額に相当する年間報酬

表 2
ポートフォリオ回転率

| | 回転率* (無監査) |
|--|---------------|
| アライアンス・バーンスタインー エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ | 56.62% |

* 無監査。米国会計士協会 (AICPA) ガイドラインに従って計算されている。当期の有価証券の平均市場価額は月末の評価に基づき計算されている。

③ 投資有価証券明細表等

投資有価証券明細表
2024年8月31日現在

アライアンス・バーンスタイン
エマージング・マーケット・グロース・ポートフォリオ

| | 株数 | 時価 (米ドル) | 純資産 比率 (%) |
|--|------------|--------------------|------------------|
| 証券取引所に上場、またはその他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券 | | | |
| 普通株 | | | |
| 情報技術 | | | |
| 電子装置・機器・部品 | | | |
| Sinbon Electronics Co., Ltd. | 934,000 | \$ 8,683,586 | 1.6% |
| 情報技術サービス | | | |
| FPT Corp. | 264,342 | 1,435,108 | 0.3 |
| Globant SA (a) | 38,474 | 7,780,982 | 1.4 |
| Tata Consultancy Services Ltd. | 171,221 | 9,320,006 | 1.7 |
| | | <u>18,536,096</u> | <u>3.4</u> |
| 半導体・半導体製造装置 | | | |
| ASPEED Technology, Inc. | 11,100 | 1,712,441 | 0.3 |
| Broadcom, Inc. | 113,639 | 18,502,702 | 3.4 |
| MediaTek, Inc. | 409,000 | 15,876,090 | 2.9 |
| Realtek Semiconductor Corp. | 458,000 | 7,670,640 | 1.4 |
| SK Hynix, Inc. | 146,436 | 19,189,229 | 3.5 |
| Taiwan Semiconductor Manufacturing Co., Ltd. | 1,576,000 | 46,658,070 | 8.6 |
| | | <u>109,609,172</u> | <u>20.1</u> |
| ソフトウェア | | | |
| TOTVS SA | 908,300 | 4,830,020 | 0.9 |
| コンピュータ・周辺機器 | | | |
| Samsung Electronics Co., Ltd. | 444,803 | 24,703,612 | 4.5 |
| Samsung Electronics Co., Ltd. (PreferenceShares) | 117,113 | 5,262,041 | 1.0 |
| | | <u>29,965,653</u> | <u>5.5</u> |
| | | <u>171,624,527</u> | <u>31.5</u> |
| 金融 | | | |
| 銀行 | | | |
| Al Rajhi Bank | 480,336 | 11,311,311 | 2.1 |
| Bank Central Asia Tbk PT | 13,636,000 | 9,109,783 | 1.7 |
| Bank for Foreign Trade of Vietnam JSC | 1,460,673 | 5,390,025 | 1.0 |
| Bank Mandiri Persero Tbk PT | 23,647,500 | 10,927,419 | 2.0 |
| HDFC Bank Ltd. | 839,428 | 16,304,620 | 3.0 |
| ICICI Bank Ltd. | 383,070 | 5,637,209 | 1.0 |
| Itau Unibanco Holding SA (Preference Shares) | 1,319,100 | 8,589,673 | 1.6 |
| NU Holdings Ltd./Cayman Islands - Class A | 853,480 | 12,776,596 | 2.4 |
| | | <u>80,046,636</u> | <u>14.8</u> |
| 資本市場 | | | |
| HDFC Asset Management Co., Ltd. | 281,584 | 14,859,769 | 2.7 |
| 消費者金融 | | | |
| Kaspi.KZ JSC (ADR) | 49,345 | 6,460,741 | 1.2 |
| 保険 | | | |
| AIA Group Ltd. - Class H | 772,600 | 5,441,178 | 1.0 |
| Bupa Arabia for Cooperative Insurance Co. | 76,385 | 4,730,553 | 0.9 |
| PICC Property & Casualty Co., Ltd - Class H | 3,016,000 | 3,906,009 | 0.7 |
| | | <u>14,077,740</u> | <u>2.6</u> |
| | | <u>115,444,886</u> | <u>21.3</u> |

| | 株数 | 時価 (米ドル) | 純資産 比率 (%) |
|---|------------|-------------------|------------------|
| 一般消費財・サービス | | | |
| 大規模小売り | | | |
| JD.com, Inc. - Class H | 424,750 | \$ 5,740,978 | 1.1% |
| MercadoLibre, Inc. | 4,611 | 9,506,314 | 1.8 |
| PDD Holdings, Inc. (ADR) | 120,534 | 11,584,523 | 2.1 |
| | | <u>26,831,815</u> | <u>5.0</u> |
| 各種消費者サービス | | | |
| New Oriental Education & Technology Group, Inc - Class H | 1,859,800 | 11,317,230 | 2.1 |
| ホテル・レストラン・レジャー | | | |
| MakeMyTrip Ltd. | 56,950 | 5,476,881 | 1.0 |
| Trip.com Group Ltd. - Class H | 100,200 | 4,719,720 | 0.9 |
| | | <u>10,196,601</u> | <u>1.9</u> |
| 繊維・アパレル・贅沢品 | | | |
| ANTA Sports Products Ltd. - Class H | 746,200 | 7,280,061 | 1.3 |
| Bosideng International Holdings Ltd. - Class H | 13,090,000 | 6,429,339 | 1.2 |
| | | <u>13,709,400</u> | <u>2.5</u> |
| | | <u>62,055,046</u> | <u>11.5</u> |
| コミュニケーション・サービス | | | |
| 娯楽 | | | |
| International Games System Co., Ltd. | 208,000 | 5,074,712 | 0.9 |
| NetEase, Inc. - Class H | 468,200 | 7,526,141 | 1.4 |
| | | <u>12,600,853</u> | <u>2.3</u> |
| インタラクティブ・メディアおよびサービス | | | |
| Kanzhun Ltd. (ADR) | 643,200 | 8,014,272 | 1.5 |
| Tencent Holdings Ltd. - Class H | 675,400 | 32,756,840 | 6.0 |
| | | <u>40,771,112</u> | <u>7.5</u> |
| | | <u>53,371,965</u> | <u>9.8</u> |
| 資本財・サービス | | | |
| 建設・土木 | | | |
| Larsen & Toubro Ltd. | 179,567 | 7,942,371 | 1.5 |
| 電気設備 | | | |
| Riyadh Cables Group Co. | 197,054 | 5,861,863 | 1.1 |
| 機械 | | | |
| Yutong Bus Co., Ltd. - Class A | 2,392,800 | 7,191,896 | 1.3 |
| 運送インフラ | | | |
| International Container Terminal Services, Inc. | 1,141,560 | 8,054,961 | 1.5 |
| | | <u>29,051,091</u> | <u>5.4</u> |
| 生活必需品 | | | |
| 飲料 | | | |
| Kweichow Moutai Co., Ltd. - Class A | 27,192 | 5,519,921 | 1.0 |
| 生活必需品流通・小売り | | | |
| BBB Foods, Inc. - Class A | 254,113 | 8,075,711 | 1.5 |
| BIM Birlesik Magazalar AS | 215,290 | 3,409,733 | 0.6 |
| | | <u>11,485,444</u> | <u>2.1</u> |
| 食品 | | | |
| Saudia Dairy & Foodstuff Co. | 27,721 | 2,613,687 | 0.5 |
| タバコ | | | |
| ITC Ltd. | 1,375,500 | 8,246,970 | 1.5 |
| | | <u>27,866,022</u> | <u>5.1</u> |

| | 株数 | 時価 (米ドル) | 純資産 比率 (%) |
|--|-----------|----------------|------------------|
| 公益事業 | | | |
| 電力 | | | |
| Equatorial Energia SA | 1,332,200 | \$ 8,084,039 | 1.5% |
| 独立系発電事業者・エネルギー販売業者 | | | |
| NTPC Ltd. | 1,971,171 | 9,799,536 | 1.8 |
| 水道事業 | | | |
| Cia de Saneamento Basico do Estado de Sao Paulo SABESP | 261,349 | 4,392,798 | 0.8 |
| | | 22,276,373 | 4.1 |
| ヘルスケア | | | |
| ヘルスケア・プロバイダー／ヘルスケア・サービス | | | |
| Max Healthcare Institute Ltd. | 493,966 | 5,084,591 | 0.9 |
| 医薬品 | | | |
| Sun Pharmaceutical Industries Ltd. | 412,474 | 8,969,646 | 1.7 |
| | | 14,054,237 | 2.6 |
| 不動産 | | | |
| 不動産管理・開発 | | | |
| Macrotech Developers Ltd. | 827,670 | 12,312,532 | 2.3 |
| 素材 | | | |
| 金属・鉱業 | | | |
| Freeport - McMoRan, Inc. | 122,760 | 5,435,813 | 1.0 |
| エネルギー | | | |
| エネルギー設備・サービス | | | |
| Ades Holding Co. | 764,690 | 4,173,333 | 0.8 |
| | | 517,665,825 | 95.4 |
| 株式連動債 | | | |
| 情報技術 | | | |
| 情報技術サービス | | | |
| FPT Corp., expiring 03/13/2025 | 2,518,557 | 13,656,535 | 2.5 |
| 新株引受権公益事業 | | | |
| 公益事業 | | | |
| 電力 | | | |
| Equatorial Energia SA, expiring 09/20/2024 | 87,761 | 29,586 | 0.0 |
| | | 531,351,946 | 97.9 |
| 投資有価証券合計 | | | |
| (取得原価 \$433,942,911) | | \$ 531,351,946 | 97.9% |

| | 利率 | 日付 (月/日/年) | 株数 | 時価 (米ドル) | 純資産 比率 (%) |
|--|--------|---------------|----|----------------|------------------|
| 定期預金 | | | | | |
| BNP Paribas, Paris(b) | 0.50 % | - | | \$ 8,910 | 0.0 |
| BNP Paribas, Paris(b) | 1.71 % | - | | 55,482 | 0.0 |
| BNP Paribas, Paris(b) | 3.30 % | - | | 114 | 0.0 |
| DNB, Oslo(b) | 2.25 % | - | | 92 | 0.0 |
| DNB, Oslo(b) | 3.05 % | - | | 4,482 | 0.0 |
| HSBC, Singapore(b) | 2.11 % | - | | 55,133 | 0.0 |
| SMBC, London(b) | 0.01 % | - | | 2,726 | 0.0 |
| SMBC, London(b) | 3.90 % | - | | 9,549 | 0.0 |
| SMBC, London(b) | 4.68 % | - | | 9,851,262 | 1.8 |
| SMBC, Tokyo(b) | 2.62 % | - | | 3,065 | 0.0 |
| Standard Chartered Bank, Johannesburg(b) | 6.46 % | - | | 11,361 | 0.0 |
| 定期預金合計 | | | | 10,002,176 | 1.8 |
| 負債控除後その他資産 | | | | 1,560,713 | 0.3 |
| 純資産 | | | | \$ 542,914,835 | 100.0% |

先物為替予約

| 取引相手方 | 引渡契約 (単位：千) | ～と交換に (単位：千) | 決済日 (月/日/年) | 未実現 評価 (損) 益 |
|---------------------------------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| Brown Brothers Harriman & Co. + | AUD 57 | USD 39 | 09/23/2024 | \$ 127 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | AUD 174 | USD 117 | 09/23/2024 | (335) |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | PLN 272 | USD 71 | 09/23/2024 | 684 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | PLN 55 | USD 14 | 09/23/2024 | (4) |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | SGD 1 | USD 1 | 09/23/2024 | 1 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | USD 2,453 | AUD 3,638 | 09/23/2024 | 10,461 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | USD 1 | AUD 2 | 09/23/2024 | (4) |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | USD 963 | PLN 3,705 | 09/23/2024 | (7,212) |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | USD 27 | SGD 36 | 09/23/2024 | 21 |
| Brown Brothers Harriman & Co. + | USD 0* | SGD 0* | 09/23/2024 | (0)** |
| | | | | <u>\$ 3,739</u> |
| | | | | 評価益 \$ 11,294 |
| | | | | 評価損 \$ (7,555) |

+ ポートフォリオまたはクラス受益証券のヘッジ目的で使用。

* 500未満の契約金額。

** 0.50未満の金額。

(a) 貸付中の有価証券の全部または一部を表す。貸付有価証券に関する情報は、財務書類に対する注記Nを参照のこと。

(b) 翌日物預金。

通貨略称：

AUD — 豪ドル

PLN — ポーランド・ズロチ

SGD — シンガポール・ドル

USD — 米ドル

用語説明：

ADR — 米国預託証券

JSC — ジョイント・ストック・カンパニー

財務書類に対する注記を参照のこと。

IV. お知らせ

該当事項はありません。